

2021年1月29日

各位

会社名 アサヒホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 東浦 知哉
(コード番号 5857 東証第1部)
問合先責任者 企画部長 長合 邦彦
(TEL 03-6270-1833)

株式分割および定款の一部変更ならびに株主優待制度の廃止に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割および定款の一部変更ならびに株主優待制度の廃止を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

投資家の皆さまに、より投資しやすい環境を整えるため、投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2021年3月31日(水曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	39,854,344株
今回の分割により増加する株式数	39,854,344株
株式分割後の発行済株式総数	79,708,688株
株式分割後の発行可能株式総数	258,000,000株

③ 分割日程

基準日公告日	2021年3月16日(火曜日)
基準日	2021年3月31日(水曜日)
効力発生日	2021年4月1日(木曜日)

④ その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年4月1日(木曜日)をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容(下線は変更部分)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>129,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>258,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更日程

効力発生日	2021年4月1日(木曜日)
-------	----------------

3. 株主優待制度の廃止について

(1) 廃止の理由

当社は、株主の皆さまの日頃からのご支援に感謝するとともに、グループ事業及び製品に対するご理解をより深めていただき、一層多くの方々に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を実施してまいりました。近年のIR活動を通じた情報発信や情報開示の強化により、株主の皆さまの当社に対するご理解が深まり、当初の目的を概ね達成するに至っております。また、今後の利益還元のある方について慎重に検討を重ねました結果、剰余金の配当を中心とした株主還元を充実することがより適切であると判断し、株主優待制度を廃止することといたしました。

当社は、今後も、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要な使命と位置づけ、安定的かつ継続的な配当を実施することができるよう努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(2) 廃止の時期

2020年3月31日時点の株主名簿に記載または記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主の皆さまを対象に実施した株主優待をもちまして、株主優待制度を廃止させていただきます。

以 上